

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立陵南中学校

校長名 天野 拓二 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

○めざす生徒像 「自ら学び工夫し、思いやりの心もち、からだを鍛える生徒」

○校訓 「自主・創造・友愛」

○重点目標 「自ら学び工夫する」 ☆教育目標達成のためのキーワード **対話** **尊重** **創造**

(2) 特別支援学級の教育目標

ア 学ぶ意欲にあふれ、進んで学習し、将来の夢に向かって主体的に行動する生徒

イ 自他を大切にし、進んで人のために行動しようとする生徒

ウ 健康増進と体力の向上に向けて、努力を惜しまない生徒

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

①特性を考慮した学習グループを作ることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

②体験的な学習を通して、試行錯誤を繰り返し、学んだことを活かす生徒を育成する。

イ 豊かな心の育成

①人権教育等、外部講師を活用し、講演会や体験を通して豊かな心、より良く生きようとする力を育む。

また、道徳教育において自ら考え、他者を尊重し「より良い生き方」について創造していく生徒を育む。

ウ 健やかな体の育成

①保健体育科の授業や部活動、栄養士による食育指導等を通して、心身の健康や体力を増進させるとともに、自分自身の心と体を調整する力を身に付けさせる。

エ 不登校生徒への支援

①スクールソーシャルワーカー等の関係者との連携を密に行い、VLPやオンラインを使つての授業参加や、学級以外で過ごせる場(輪室)で多様な教育(学習、物づくり、生活体験等)の機会を確保する。

オ いじめ防止等の取組

①自他を尊重し、良さを活かそうとする力、自己の弱さを認め克服したり補ったりする力の育成を図る。

②人権尊重の精神に基づき、全教育活動を通して差別や偏見を無くそうとする強い意志をもたせる。

カ 特別支援教育の充実

①生徒の特性や学習上の困難さを踏まえ、個に応じた環境整備や1人1台の学習用端末の活用、合理的配慮を行い、生徒の自立支援を充実させる。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【陵南中学校グループ(東浅川小)】

①義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「自己の良さを知りそれを活かす児童・生徒」とし、児童会生徒会中心の自主的な活動を行い、自己の良さを発見させる。最終的に「地域に貢献し活躍できる生徒」を育成する。

2 指導の重点

各教科等

ア 各教科

- ①生徒の障害特性や学習の到達度を考慮したグループ学習を、国語科、数学科で実施し、1人1台の学習用端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- ②社会科、理科、音楽科、美術科、保健体育科、職業・家庭科においては、学年ごと、またはグループ展開を行い生徒の学習の到達度や障害の状態や経験に応じて、学習環境を柔軟に組み替えて指導をしていく。指導はティームティーチングで行い、生徒により細やかな指導が行えるようにしていく。
- ③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組として、ICTを活用して総合的な学習の時間や理科において調べ学習を行い、生徒の学習意欲を高めるとともに、学習内容の理解及び定着を図り課題を解決する思考力、判断力、表現力等を養う。

イ 総合的な学習の時間

- ①防災教育、人権教育、国際理解教育、福祉体験等を通して課題を追求しその課題解決に向けてよりよく生きようとする態度を育てる。また、身近な郷土や日本遺産等を学ぶことを通して、地域や日本の魅力、発展について考え、実践する資質・能力の育成をめざす。
- ②近隣施設への校外学習における調べ学習を通して、身近な地域における観察や調査などの活動を行う。

ウ 特別活動

- ①宿泊学習や修学旅行など、集団宿泊的行事を通して、自分自身の良さや個性を理解し、互いの存在を認め合うことの大切さや協力して取り組むことの必要性を理解させ、協調性を身に付けていく。
- ②学級の係や日直、生徒会活動等を通して責任感をもって仕事をやり通す力を養う。また、学校生活の向上や他の人のことを考えて、役割を果たしていくことの大切さを理解させる。

エ 自立活動

- ①生徒の特性を共通理解し、日常の観察や保護者、養護教諭との連絡を密にする。保健体育科で生活習慣や健康状態の維持・改善について合わせて指導を行い、生徒の健康を保持する。
- ②日常の対話を重視し、生徒の気持ちをよく聞き悩みを解決し、心理的な安定を図る。また、生活単元学習で基礎的な他者との関わり方や集団への参加の仕方について知り、体験する時間を設定する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳科においては「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」「公正・公平、社会主義」を重点項目とし、「考え、議論する道徳」の授業を展開することにより、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育む。
- イ 道徳全体計画及び別葉をもとに、道徳的価値について考える機会を意図的に設定し、生徒一人ひとりの道徳性を育む。また、情報モラルとも関連付けながら、全校で人権について学び考える時間を設定し、実生活の中で実践ができる力を育成する。
- ウ 道徳授業地区公開講座において、学校運営協議会委員をゲストティーチャーとして招いて授業を行う。その後、保護者を交えて協議会を行い、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。

(3) キャリア教育

- ア 陵南中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用を通し、義務教育9年間という中長期的な視点をもって、多様化した社会に適應できるキャリアの選択ができるようにする。
- イ 上級学校と連携を図り、ガイダンス機能の充実を図る。
- ウ 高尾駅や修学旅行先などで、外国人の方に、事前に作った資料を配布したりするなどの活動を通して、高尾の魅力を世界に発信する。
- エ 進路学習との関連を重視し、職場体験、外部講師を招いての講話等を通して将来に夢や希望をもち、自己実現できる力を育成する。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ①標準服における選択の自由など、実態に応じた校則の改善などを行っていく。
- ②セーフティ教室等で必要な知識を身に付け、自他の身を守る行動がとれるようにする。
- ③『生命（いのち）の安全教育』を推進し、犯罪や性犯罪・性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないよう指導を行い、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育を実践していく。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を週1回以上開催し、生徒の情報交換、経過や今後の方針を検討し、出た生徒情報を共有し「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」に取り組んでいく。
- ②全学年で年1回の「いじめ防止」をテーマにし、SOSの出し方、相談できる大人に関する授業を実施するとともに、年3回ふれあい月間アンケートを実施する。また情報リテラシーの学習の充実も行う。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に実施し、生命の尊さをテーマとする特別の教科道徳の授業を行い、かけがえのない生命を尊重する態度を育む。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①定期的な学年会、生徒・保護者との面接・面談を実施し、必要に応じてスクールカウンセラーなどに繋げる。また、情報を共有し、一人ひとりの居場所づくりの確保など未然防止に努める。
- ②登校支援コーディネーターを核とし、個票システムを活用し生徒の特性に応じた対応を行う。不登校対応別室（輪室）や巡回指導教員、外部機関との連携や1人1台の学習用端末を用いてサポートをする。

(5) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の定着に向け、国語科や数学科の授業において、生徒の習熟度に応じたプリントやミライシード、はちおうじっ子ミニマムなどを使い、年間を通じて取り組む。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流

- ①通常の学級との交流及び共同学習については、本人および保護者の希望を最大限考慮しつつ、計画に基づいて促していく。校内においては、生徒による学級だよりの作成・配布等の間接交流や、学年行事や学校行事での直接交流に取り組む。生徒の状況に応じて、音楽科、保健体育科の授業で交流及び共同学習を行い、自立や社会参加に向けた力を育てる。
- ②生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態を踏まえ、保護者や関係機関との連携を図りながら学校生活支援シートや個別指導計画の作成と活用を行う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）体験、交流学习を通して職業の授業における清掃活動を体験し、自立活動の充実を図る。
- （取組2）生活指導や特別支援教育に関して、児童・生徒の諸情報を共有し、全職員で連携して対応していく。
- （取組3）八王子市青少年対策陵南地区委員会主催の防災体験やクリーン活動に参加及び児童、生徒への参加の呼びかけを行う。

ウ その他

- ①陵南中学校グループが一体となって情報活用能力系統表を活用し、「正しい情報を見極める資質・能力」を系統的に育成する。
- ②地域でのボランティア活動等に主体的に参加をさせ、朝礼での表彰や通知表などに記載し評価することにより、ボランティア精神や地域を愛する心を育む。
- ③部活動は、「八王子市の部活動改革ロードマップ」に基づき他校と連携して部活動を行う。また、本校の「ふれあいプロジェクト」など地域の諸団体と連携した活動を行う。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	19	21	17	4	20	21	19	19	15	18	18	207
2	18	19	21	17	4	20	21	19	19	15	18	18	209
3	18	19	21	17	4	20	21	19	19	15	18	15	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間は7月24日から8月25日までとする。 ・7月4日、9月19日に振替休業日をとらない土曜授業を実施する。 ・都民の日10月1日は授業を行う。 ・第1学年4月8日入学式のため2日減。 ・第3学年3月19日卒業式のため3日減。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、50分とする。）

教科名		学年	1	2	3
各 教 科	国 語		0	0	0
	社 会		0	0	0
	数 学		0	0	0
	理 科		0	0	0
	音 楽		0	0	0
	美 術		0	0	0
	保 健 体 育		0	0	0
	技 術・家 庭		0	0	0
	外 国 語		0	0	0
教育を行う特別支援学校の各教科 知的障害者である生徒に対する	教科名	内 容	1	2	3
	国 語	聞く・話す・読む・書く・考える・書写	105	105	105
	社 会	地理、歴史、公民に関連する基礎的な内容	70	70	70
	数 学	数量の基礎・時間・長さ・重さ・図形	105	105	105
	理 科	生物、地学、人体、物理、調べ学習	70	70	70
	音 楽	歌唱、器楽、鑑賞、リズムに合わせた表現	70	70	70
	美 術	絵画、造形、版画、色彩	70	70	70
	保健体育	集団行動、体づくり運動、球技、ダンス	105	105	105
	職業・家庭	ビジネスマナーの基本、刺繍、調理	140	140	140
外国語	身近な英単語、あいさつ、アルファベット	35	35	35	
小 計			770	770	770

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3
特別の教科 道徳	自主、自律、自由と責任 ・ 思いやり、相互理解 ・ 勤労・生命の尊さ		35	35	35
総合的な学習の時間	キャリア教育・自然体験活動・職場体験・福祉体験・人権教育・進路学習・情報化とSNSの使い方		70 (10)	70 (10)	70 (10)
特別活動	係活動・班・日直活動・行事の計画と反省		35	35	35
自立活動	健康の保持・運動・言語		0	0	0
小計			140 (10)	140 (10)	140 (10)

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3
日常生活の指導	衣服の着脱・食事指導・清掃活動		35	35	35
生活単元学習	日課表・行事		70	70	70
作業学習	行事の事前事後学習		0	0	0
小計			105	105	105

エ 年間総授業時数 (ア+イ+ウ)

学 年	1	2	3
年 間 総 授 業 時 数	1015(10)	1015(10)	1015(10)
備 考	(ア) 1単位時間 ・ 1単位時間を50分とする。 (イ) 特別活動 (生徒会活動) (ウ) その他 ・ 陵南タイム (朝読書) 毎日午前8:25から午前8:35までの10分間。		